

邑楽町告示第204号

平成28年第4回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年12月7日

邑楽町長 金子 正 一

1. 期 日 平成28年12月12日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山	登 議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原	義 裕 議員
7 番	松 村	潤 議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田	晴 議員	10 番	坂 井 孝 次	議員
11 番	大 野 貞 夫	議員	12 番	田部井 健 二	議員
14 番	小 島 幸 典	議員			

○不応招議員（なし）

平成28年第4回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成28年12月12日（月曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第54号 太田市外三町広域清掃組合の規約変更に関する協議について
- 第 4 議案第55号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第56号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例
- 第 6 議案第57号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第58号 邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第59号 邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
- 第 9 議案第60号 平成28年度邑楽町一般会計補正予算
- 第10 議案第61号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第11 議案第62号 平成28年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第12 議案第63号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第13 議案第64号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第14 議案第65号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○出席議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山	登 議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原	義 裕 議員
7 番	松 村	潤 議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田	晴 議員	10 番	坂 井 孝 次	議員
11 番	大 野 貞 夫	議員	12 番	田部井 健 二	議員
14 番	小 島 幸 典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
大 舩 一	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
小 倉 章 利	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
金 井 幸 男	税 務 課 長
久 保 田 裕	住 民 課 長
橋 本 圭 司	安全安心課長
河 内 登	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
小 林 隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
森 戸 栄 一	商工振興課長
松 崎 嘉 雄	都市建設課長
山 崎 健 一 郎	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
関 口 春 彦	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田 部 井	春 彦	事 務 局 長
石 原	光 浩	書 記

◎開会及び開議の宣告

○田部井健二議長 ただいまから平成28年第4回呂宋町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前10時02分 開議〕

◎諸般の報告

○田部井健二議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

さきの定例会において議決いただきました保育士等の処遇改善と職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める意見書につきましては、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣ほか関係大臣宛てに提出しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○田部井健二議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において塩井早苗議員、原義裕議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○田部井健二議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から16日までの5日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの5日間と決定しました。

◎日程第3 議案第54号 太田市外三町広域清掃組合の規約変更に関する協議について

○田部井健二議長 日程第3、議案第54号 太田市外三町広域清掃組合の規約変更に関する協議につ

いてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第54号 太田市外三町広域清掃組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

（仮称）太田市外三町広域一般廃棄物処理施設整備に伴い、当該建設事業費に充てる負担割合を定めるため、本規約の一部を変更する必要性が生じたので、地方自治法の規定に基づき、別紙のとおり関係市町が協議の上定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第54号 太田市外三町広域清掃組合の規約変更に関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第55号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第4、議案第55号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第55号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案

理由の説明を申し上げます。

平成28年度の人事院勧告及び群馬県人事委員会による勧告を参考に、平成28年12月期の勤勉手当の支給率を100分の80から100分の90に引き上げ、また平成29年4月から6月期と12月期の勤勉手当支給率を改定し、年間の期末勤勉手当支給率を100分の420から100分の10引き上げ、100分の430とするものであります。さらに、給料表の改定、扶養手当の額の見直し等を行うため、本条例を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第55号 邑楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第56号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第5、議案第56号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第56号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

ただいまご決定賜りました本町職員の期末勤勉手当に準じまして、邑楽町議会の議員の12月期の期末手当100分の217.5を100分の10引き上げ100分の227.5とし、年間の支給率を100分の420から100分の10引き上げて100分の430といたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第56号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第57号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第6、議案第57号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第57号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

ただいまご決定賜りました本町職員の期末勤勉手当に準じまして、邑楽町長、副町長、教育長の12月期の期末手当100分の217.5を100分の10引き上げ100分の227.5とし、年間の支給率を100分の420から100分の10引き上げて100分の430といたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第57号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第58号 邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第7、議案第58号 邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第58号 邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、国民健康保険税における基礎課税額等の賦課割合を標準化するに当たり、税率等の見直しを図る必要が生じたため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容は、基礎課税額分については、資産割額の割合を引き下げるとともに、被保険者均等割額と世帯別平等割額それぞれ引き上げるものであり、後期高齢者支援金等課税額分については、資産割額のみを廃止し、介護納付金課税額分については、資産割額を廃止した上、被保険者均等割額と世帯別平等割額をそれぞれ引き上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第58号 邑楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第59号 邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

○田部井健二議長 日程第8、議案第59号 邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第59号 邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について、提案理由の説明を申し上げます。

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日に施行されたことに伴い、農業委員会委員の選出方法が変更され、さらに農地利用最適化推進委員の職が新たに加わったことにより、本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 ただいま提案説明が終了しました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第59号 邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例につきましては、会期中、産業福祉常任委員会及び全員協議会を開催後に、後日改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うことにします。

◎日程第9 議案第60号 平成28年度邑楽町一般会計補正予算

○田部井健二議長 日程第9、議案第60号 平成28年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第60号 平成28年度呂宋町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,627万6,000円を追加し、予算の総額を92億2,559万9,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金7,499万6,000円、県支出金1,915万8,000円、寄附金7万円及び諸収入244万6,000円を増額し、繰入金39万4,000円を減額するものであります。

歳出の主なものは、民生費8,103万6,000円、農林水産業費1,125万4,000円、土木費1,197万2,000円及び教育費618万3,000円等を増額し、総務費1,001万1,000円、商工費115万6,000円及び消防費268万9,000円等を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 予算書の19ページですけれども、4目の財産管理費なのですけれども、説明欄で庁舎管理事業、庁舎改修工事費140万4,000円と提示されておりますけれども、これについて、どういう工事なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 お答え申し上げます。

こちらにつきましては、パソコン等のLAN回線の改修工事ということでございまして、職員の異動に伴う改修工事を予定しているものでございまして、具体的には安全安心課のほうの職員を1階におろすというようなことを今計画してございまして、そのためのLAN回線の改修工事ということで予定しているものでございます。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 そうしますと、来年度の機構改革という、そういう対応なのか、ちょっと確認したいと思います。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 機構改革ではなく、今まで課が2つに分かれていたということで、それを一まとまりにして一緒に仕事をしていただくというものでございまして、機構改革とはちょっと異質なもののかなというふうに考えております。

以上です。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第60号 平成28年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第61号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第10、議案第61号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第61号 平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,525万6,000円を減額し、予算の総額を37億8,626万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、前期高齢者交付金、繰入金及び諸収入の増額と療養給付費交付金及び県支出金の減額であり、歳出については、総務費、保険給付費及び前期高齢者納付金等を増額し、後期高齢者支援金等、介護納付金及び基金積立金を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第61号 平成28年度呂楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第62号 平成28年度呂楽町後期高齢者医療特別会計補正
予算

○田部井健二議長 日程第11、議案第62号 平成28年度呂楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第62号 平成28年度呂楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万5,000円を追加し、予算の総額を2億2,694万4,000円といたしたい次第であります。

歳入については、諸収入の増額であり、歳出については、諸支出金を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第62号 平成28年度呂楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 2 議案第 6 3 号 平成 2 8 年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第12、議案第63号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第63号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、予算の総額を19億5,450万7,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金及び支払基金交付金の増額と県支出金及び繰入金の減額であり、歳出については、地域支援事業費を増額し、総務費及び保険給付費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 歳出のほうについて、3ページでございます。保険給付費の中の介護予防サービス等の諸費は減額になりましたが、地域支援事業費、これは2,852万4,000円増額になっております。この内訳を少しお願いいたします。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 お答え申し上げます。

この関係につきましては、今まで保険給付費としての予防給付費を給付事業のほうから支払っていたものを、昨年度、3月から新しい総合事業ということに移行いたしましたので、その新しい総合事業につきましては、この地域支援事業のほうの支出ということになりますので、総合事業の開始とともに地域支援事業がふえてきたということで、こちらがふえたということでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 地域支援事業として大切ないろんな目玉があると思うのですけれども、少しお知らせいただけますか。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 総合事業の中には、今まで介護給付費で支出をしていた訪問介護ですとか、施設デイですとか、そういうのがあるわけなのですけれども、現状では邑楽町につきましては、みなしの移行ということで、それは本来保険給付事業で対応していたものを地域支援事業のほうに移

行したというのが主なものでございまして、特にそのほか新しい、本来地域支援事業として国が求めていることまで今手がつけられているかということ、それが進行中、今準備を進めているところということでございます。そういう形でご理解いただければと思います。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第63号 平成28年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第64号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第13、議案第64号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第64号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万円を減額し、予算の総額を2億7,682万9,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰入金の減額であり、歳出については、下水道費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第64号 平成28年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第65号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第14、議案第65号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第65号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15万8,000円を減額し、予算の総額を2億4,828万4,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰入金の減額であり、歳出については、学校給食センター費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第65号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎延会の宣告

○田部井健二議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす13日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

〔午前10時39分 延会〕